

平成 19 年 5 月盛岡市議会臨時会  
〔 提 出 発 議 案 〕

平成 19 年 5 月 18 日提出

発議案第 8 号 衆議院岩手 1 区の選挙区割に関する意見書について

発議案第8号

衆議院岩手1区の選挙区割に関する意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成19年5月18日

提出者	盛岡市議会議員	守谷祐志
賛成者	盛岡市議会議員	佐々木信一
〃	〃	天沼久純
〃	〃	菊田隆
〃	〃	金沢陽介
〃	〃	佐藤栄一
〃	〃	鈴木俊祐
〃	〃	庄子春治
〃	〃	豊村徹也
〃	〃	佐藤妙子
〃	〃	伊達康子
〃	〃	吉田久孝

盛岡市議会議長 工藤由春様

## 衆議院岩手1区の選挙区割に関する意見書

盛岡市も含む衆議院岩手1区において、今年の7月に補欠選挙が予定されています。この選挙において、昨年1月に盛岡市に編入合併した玉山区（旧玉山村）の有権者には選挙権がない現状にあります。

合併前の玉山村が岩手2区に属しており、公職選挙法によって「行政区域その他の区域に変更があっても、衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区は従前の区域による」との定めによって、玉山区が岩手2区に属したままとなっていることがその要因です。

旧玉山村と合併した盛岡市は、中核市への移行の準備を行いつつ一つの自治体として新たな目標を持ったまちづくりに取り組んでいるところです。その盛岡市民が、衆議院選挙で2つの選挙区に分かれたままでは好ましくなく、早急な改善が強く求められています。

現在の衆議院小選挙区の区割り変更の手続きは、10年ごとの大規模な国政調査結果を踏まえて行う衆議院選挙区画定審議会の勧告を受けて行われる公職選挙法の改正によることとなっていますが、このままでは、今回の補欠選挙だけでなく、3年以内には必ず行われる次の通常選挙においても、盛岡市が二つの選挙区に分かれたまま衆議院議員選挙が行われることとなります。

しかも、「平成の大合併」によって、盛岡市と同様に衆議院小選挙区が複数に分かれる自治体が全国に広がっている現状を踏まえれば、国において早急な対策が求められています。

よって、衆議院小選挙区の区割り変更を早急に行い、玉山区（旧玉山村）を衆議院岩手1区に編入し、盛岡市において複数の小選挙区に分かれている現状の解決を図っていただきますよう強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年5月18日

盛岡市議会